

令和7年第1回会津坂下町議会定例会会議録

令和7年3月6日から令和7年3月17日まで第1回定例会が町役場に招集された。

令和7年3月11日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1番 高 久 敏 明  | 2番 五十嵐 孝 子  | 3番 目 黒 克 博  |
| 4番 物 江 政 博  | 5番 横 山 智 代  | 6番 小 畑 博 司  |
| 7番 佐 藤 宗 太  | 8番 五十嵐 正 康  | 9番 青 木 美貴子  |
| 10番 五十嵐 一 夫 | 11番 水 野 孝 一 | 12番 酒 井 育 子 |
| 13番 山 口 享   | 14番 赤 城 大 地 |             |

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|        |         |           |
|--------|---------|-----------|
| 議会事務局長 | 鈴 木 久 書 | 記 中 村 夏 実 |
| 書記     | 田 中 啓 太 |           |

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

|         |         |           |         |
|---------|---------|-----------|---------|
| 町 長     | 古 川 庄 平 | 副 町 長     | 板 橋 正 良 |
| 教 育 長   | 鈴 木 茂 雄 | 総 務 課 長   | 佐 藤 銀四郎 |
| 政策財務課長  | 佐 藤 秀 一 | 生 活 課 長   | 新 井 田 英 |
| 建 設 課 長 | 古 川 一 夫 | 産 業 課 長   | 長谷川 裕 一 |
| 庁舎整備課長  | 遠 藤 幸 喜 | 会 計 管 理 者 | 五十嵐 利 彦 |
| 教 育 課 長 | 上 谷 圭 一 | 子 ど も 課 長 | 五十嵐 隆 裕 |
| 監 査 委 員 | 仙 波 利 郎 |           |         |



◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
(開会 午前10時00分)

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第3号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、13番、山口 享君、3番、目黒克博君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、3番、目黒克博君、登壇願います。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

皆さん、おはようございます。3番、目黒克博でございます。通告に従い、一般質問をいたします。

今回の質問は、二つ質問させていただきます。

その一つ目に、除雪の対策についての質問となります。

今年はすごい大雪でございました。そして、2月4日、県は、大雪で多くの人が生命、身体に危害を受けるおそれがあると判断し、継続的な救助が必要として、災害救助法の適用を定めました。

観測史上最悪の大雪に見舞われた会津地区、交通の混乱も多発し、災害級レベルでもありました。当町は、若干のおそれはあったものの、2月8日には、下郷を除く16市町村に災害救助法の適用を発表されたことは、皆さんもご存じかと思われます。

今年のような積雪は例年になく、暮らしに多くの影響を受け、除雪、排雪にもかなりご苦労されたことではないでしょうか。町の除雪に当たっては、町の除雪班として、オペレーターの皆様は想像を絶する作業に従事されたこと、感謝の言葉以外はございません。本当にご苦労さまでございました。

しかし、そのご苦勞に反し、住民から様々な要望等の入電が町除雪班に入った数も多いと聞いております。でも、この入電内容は、町除雪の改善にできる町民の声ではないでしょうか。今後の大雪対策に大いに参考になる質問にしたいと考えております。

住みよいまち、住みたいまち、住み続けたいまちづくりにつながることを願い、この質問といたしました。

第2は、町上水道の水質管理についてであります。

町の水道が設置され、100年がたち、私たちの生活を支えてまいりました。

ちなみに、私が坂下町に生まれたのは昭和の中頃であり、我が家では、もちろん水道もなく、生活水といえば地下水、要するに井戸水を主に飲水しておりました。井戸水は、水道水と違って水質が不安定であり、そして、ピロリ菌感染などの病気のリスクなど、目に見えない雑菌が含まれていることも多いと確認されています。

しかし、水道水には多くのメリットがあります。その一つとして、水質基準があり、安定性が高い。そして、環境にやさしく経済的でもあります。その水道水を飲むことで、健康効果が得られると言われております。

例題として、その健康効果をお話しさせていただきます。

一つ目としては、基礎代謝が上がるそうです。二つ目、体温が上がるそうです。食欲の抑制にもなるそうです。女性にうれしい美白になるそうです。にきび、吹き出物の対策にもなるそうです。乾燥肌、シミ、小じわ、たるみの改善、むくみ解消、リンパの流れがよくなるなどなどが挙げられます。

以上の健康効果が町の水道にも見られるはずです。もっともっと町民に飲水してもらうためにも、そして私が口にする浄水場の水の管理について、伺います。

今回はこの二つの質問になりますが、通告の内容をお話しいたします。

第1、当町の除雪対策について。

一つ、大雪時の緊急車両の通行対策について伺います。

緊急車両の出動時に、狭い路地への侵入には苦難を強いられております。「あと一寸広げられれば」と思われる箇所が、7地区には多数あります。

もちろん、除雪作業には限界があることは理解しております。この問題を地域と連携し、解決したいと考えますが、町の見解を伺います。

二つ目です。除雪の出動体系についての質問になります。

現在、どのような出動を図られているか。また、改善等の事項があれば、それについて伺います。

三つ目です。高齢者・障がい者住宅の除雪対策についての質問であります。

災害救助法が適用され、家屋の屋根下ろし等の支援が可能となった。あくまでも住宅の倒壊や危険性を排除するものだが、高齢者・障がい者の住まいの除雪に関して、町の支援はどのようにされているかを伺います。

四つ目です。排雪、要するに雪捨て場の確認と住民の周知について、質問となります。

除雪後の雪捨て場について、特に町内の方の対策についてお伺いいたします。

五つ目です。各行政区の除雪路線の現状について伺いいたします。

各集落の除雪は幅員が狭く、難を要しております。また、要望も多いと思われませんが、町の見解を伺います。

第2の質問であります、町の水道の水質管理について伺います。

町が供給する上水道を安心して飲水するための水質管理を伺いたいと思います。

壇上からの質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。3番、目黒克博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

町では、冬期間における安心・安全な生活路線の確保のため、除雪車をフル稼働させ、除雪に努めておりますが、除雪量や道路幅員の関係で、作業ができる路線は限られております。

そのため、各行政区における生活道路や屋根からの落雪については、周辺にお住まいの皆様で除雪していただくよう、ご協力をお願いしております。

しかし、今年1月下旬から2月上旬にかけての豪雪では、ここ数十年来経験したことのない積雪に見舞われ、国道、県道、町道を問わず、除雪作業に遅れが生じて、町民の皆様には大変なご不便やご迷惑をおかけいたしました。

町といたしましては、連日、早朝から除雪作業を行ってりましたが、積雪量が多く、雪を押せる場所が限られ、特に町内の狭い路線においては、苦情が多く寄せられたことから、路面整正及び排雪作業により、順次対応したところでありますが、道路幅員の確保という点では、課題が残ったと感じております。

町は速やかに除雪を進めてまいりますが、議員ご指摘のとおり、町の除雪機械だけでは限界があります。地域の皆様のご協力もいただきながら、狭い路線に関しても、道路幅員の確保を図ってまいります。何とぞご理解とご協力を賜りたいと存じます。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

おはようございます。私からはご質問の第1の2、4、5及び第2についてお答えいたします。

初めに、第1の2についてお答えいたします。

町では毎年、除雪実施要領に基づき、冬期間の除雪作業を実施しております。

実施要領には、除雪の目的や除雪路線の選定、出動基準、実施目標、除雪期間及び路線図等が定められております。

出動基準は、午前2時に15センチ以上の積雪で出動し、通勤通学時間前の午前7時をめどに除雪完了するよう努めているところであります。

ただし、地吹雪や吹きだまり等により交通に支障を及ぼすと判断される場合には、15センチ以下であっても出動する場合がございます。

なお、次年度に向けての改善点でございますが、現在の実施要領における出動基準では、午前2時の積雪により出動の判断をすることとしておりますが、前日の天気予報等により、今年のような積雪が予想される場合には、午前2時を待たずに前倒しで出動することも考慮しなければならないものと認識しております。

次に、4についてお答えいたします。

今年度、旧町内における排雪場所として、緊急的に鶴沼球場北側駐車場及び区画整理地内県有地に設置をいたしました。

次年度以降につきましては、鶴沼球場北側駐車場や町内の都市公園のうち、比較的面積の広い諏訪公園、稲荷塚公園、緑町公園を雪捨て場として常設したいと考えております。

なお、シーズン前に町広報誌やホームページ等で町民の皆様に周知をするとともに、雪解け後の清掃等について、周辺自治会や公園管理者へのご協力も併せてお願いしたいと考えております。

次に、5についてお答えいたします。

各行政区における除雪路線につきましては、交通量や要望を踏まえ、除雪車のルートを検討し対応しております。

また、狭い路線については、通勤時間後に小型除雪車に対応する場合もございますが、今年の豪雪においては、雪を押す場がなく、除雪が不十分だった路線もございました。

町が除雪を実施する際の課題としては、シーズン前に町広報誌や区長・自治会長を通して町民の皆様にご協力をお願いしておりますが、道路や歩道への樹木の張り出しや倒木、路上駐車、幅員が狭く除雪車が入れないことなどが課題であります。

また、寄せられました主な要望は、「圧雪が緩み、轍や路面の凸凹がひどい」、「玄関前などに多くの雪や塊を置かれた」、「道幅が狭いため拡幅してほしい」、「除雪車がまだこない」などの声が数多く寄せられております。苦情・要望に対しましては、迅速な対応を心がけてはおりますが、除雪路線以外の路線につきましては、各行政区のご協力が必要不可欠でありますので、引き続きご協力を賜りたいと存じます。

次に、第2についてお答えいたします。

本町が供給する水道水については、会津若松地方広域市町村圏整備組合が運営する馬越浄水場から全量受水しております。

そのため、馬越浄水場に対して、汚染要因の監視や水質管理上注目すべき項目について、定期的に検査を行うとともに、適正な浄水処理を行い、安全で良質な水を供給するよう求めています。

馬越浄水場としても、水道法に基づいた原水及び浄水の水質検査を実施しているところであり、水質異常等が発生した際には、取水停止や対応等について、緊急連絡等の体制を整えています。

次に、本町水道事業における水質管理につきましては、会津坂下町水安全計画及び水質検査計画を定め、水源から各家庭の蛇口に至るまでの適正な水質管理を行うために、水質検査項目や検査回数などを定めています。

水質検査の内容については、給水栓から採水することが水道法で義務づけられていることから、水質基準項目に従って実施することになりますが、色、濁り、残留塩素等の検査は1日1回行っております。

この毎日検査につきましては、川西地区、片門地区、八幡地区の配水系統ごとに3箇所選定し、検査を委託しております。

また、大腸菌、一般細菌、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度及び濁度の検査は、月1回行っております。

なお、水質基準全51項目については、給水栓の水が常に安定し基準を十分に満たしていることから、3年に1回の検査頻度としております。

あわせて、近年、人体に様々な健康リスクをもたらす可能性があるとして度々報道で取り上げられております、有機フッ素化合物、通称PFASと呼ばれておりますが、そのうちPFOS及びPFOAにつきましては、馬越浄水場での水質検査にて監視しており、分析の結果、検出限界値を下回っていると報告を受けております。

今後も、町といたしましては、安心安全な水道水の安定供給に努めてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

新井生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

おはようございます。

私からはご質問の第1の3についてお答えいたします。

高齢者世帯の除雪につきましては、ふだんであれば、社会福祉協議会の軽度生活援助事業により助成を受け、シルバー人材センターに除雪を依頼していただいております。

しかしながら、今年1月下旬から2月上旬にかけての豪雪時には申込みが殺到し、さらには、シルバー人材センターの方が出勤できず、対応できない状態となってしまいました。

そういった状況を受けまして、町職員と社会福祉協議会の職員とで、高齢者世帯や要支援者宅など、ご自身での除雪が困難なお宅に対して、安否確認を兼ねた、玄関から道

路までの通路の確保のための緊急的な除雪を実施いたしました。その際、訪問したお宅の中には、既に近所の方に除雪をしていただいていたお宅もあり、地域のつながりを強く感じました。

民家に対する除雪については、各地区内でのお互いの協力をお願いするとともに、今後、町としましても、社会福祉協議会や、民間業者と協議し、新たな体制確保に努めてまいりたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

それでは、除雪の件で、2、3、質問させていただきます。

先日も同じような質問でいただいていますので、私からの視点から、また同じようになるかもしれませんが、質問とさせていただきます。

緊急車両の通行対策について、ちょっと質問いたします。

今年のような大雪の場合、自分の家の周囲の除雪をするだけでも精いっぱいでありました。そういうときに限って、緊急搬送が求められる場合があります。特に高齢者介護に携わっている方からの声が、私の耳に入りました。私の家もそこに該当しているわけでございます。

各町内及び各集落、7地区全体に除雪をしていただいているわけですが、今年の大雪に関しては、やはり緊急車両の通行するに当たって、ちょっと幅員が除雪、幅が狭いということのお話も2、3入っております。

過去に、こういった緊急車両が、管内の署から除雪の要請とかがあったのであれば、説明願いたいと思います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今年は本当に私も経験したことのないような豪雪でございました。

まず、消防署、あるいは警察署とは、当然シーズンを迎える前に打合せ等々をさせていただいて、情報共有を図っているところであります。特に、町内、あるいはそれ以外の地区においても、当然のことながらも、町の除雪路線になっていない道路があることは事実でございます。

本来であれば町で除雪をできればよいのでしょうけれども、基本的に、今の所有台数、除雪機の所有台数と、あとはやはり時間的には、全町道を除雪するのはまず難しいという観点から、集落内の細い道路については、各集落内でご対応いただきたいというのが、まず1点でございます。

現実的に、私が建設課長になってから、例えば消防署辺りから、狭いので除雪をしてほしいという声は、直接私の耳には入っておりませんが、よくあるのは、やはりバス路線については、会津バスさんのほうから、もう少し広げていただけませんかという連絡は、度々入っているのは私も存じ上げております。

本当に緊急性が高いとか、そういう路線があるのであれば、そういう依頼があった際には、当然のことながら、町で対応すべきだと考えてございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

除雪協力報償金として、町が各行政区に一律10万円を支給するということを決定されました。それにつながるお話をさせていただきます。

先日、知人からこのようなお話をいただきました。各行政の問題を兼ねておりますので、このたびのような大雪は、やはり各集落の尽力が一番だったということでありますが、しかし、各集落のトラクターの所有者が、要するに、除雪に当たってくれたのが、すごく助かりましたということでございます。

しかし、離農者が増えることによって、トラクターの使用人も減り、冬期間の除雪もできなくなるのはそう遠くはないのではないかなというような懸念をされております。

この報償金を配ったとしても、除雪に当たる人力が少なくなる、高齢者が増える。若者は仕事に行ってしまうということを考えれば、それに対しての対策もしなきゃいけないのかなというふうに考えております。

要するに、共助で助け合う問題も同時に考えていかねばならないと認識しますが、町の考えを伺います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、除雪だけでなく災害時もそうですけれども、やはり共助という考え方は必要だというふうに認識してございます。

議員ご指摘のように、これから高齢化を迎えるに当たって、例えば過去に宝くじ助成

金等々を活用して、除雪機を導入した集落もございますけれども、高齢化に伴って、機械すらも動かせないというようなお声も、私の耳には入っているところであります。そういう問題が、恐らく幾つかの集落ではもう既に出ているんだろうというふうな認識は持っております。

これは、当然のことながら今後の課題ではありますけれども、やはり町だけで解決できるものではないというふうに私は思っておりますので、引き続き集落のご協力をいただきながらという話にはなりますけれども、抜本的な対策はやはり今後検討する必要があるんだろうというふうに認識しているところでございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

共助について、ちょっとお話しさせていただきます。

ほかの行政区の参考事例を主に、提案型と言っていいんでしょうか、事例をちょっと2、3挙げさせていただきます。

これは西会津町です。私が質問した全般に当たるものだというふうに私は認識しております。

一つ目ですが、高齢者に、要するにひとり住まいの高齢者、除雪券の発行をして、除雪を頼む券を配っているということであります。共助ができない、かつ、共助の手伝いができない、やっぱり行政に頼むしかないということであろうと私は認識しております。一人暮らしに3万円の補助です。

二つ目です。町所有の小型除雪機が、20台から常時設置されております。これは町内ごとに貸出しをするという条件だそうです。

その目的、ごみ置場、歩道などなど、生活に支障がある場合の除雪ということにされているそうです。そして、除雪をする、町から除雪を委託された方、要するにオペレーターですね。その方に対しても、町の小型除雪機を使用し、時給が支払われているということになっております。もちろん、その目的ですが、これは第一線に大型の除雪機での残雪のこぼれ雪、要するに玄関先の雪を対応するという目的もあるそうです。

坂下町もやっているシルバー人材の除雪の依頼、これも時給が支払われているそうです。また、個別に依頼を受けた除雪に関しては、依頼者は町に申し込んで、料金は別途依頼者が払うという制度だそうです。

これもちょっと、最後なんですけど、除雪センターからも小型の除雪機を貸し出すよう、町経由で行っているということだそうです。

各町民、高齢者が増えていることもありまして、なかなか共助で除雪に対する作業ができないということも、やっぱりその裏には隠されているのかなというふうに思われます。

地域性もありますが、豪雪地帯の行政にならってみるのも、一つ大雪災害対策の一つの近道ではないのかなというふうに感じたところでございます。

今私が挙げました件に関して、建設課長、一言お願いしたいと思います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

西会津町さんの事例というようなことで承りました。

参考になる部分もございます。ただ、本町に置き換えたときに同じようにできるかというのは、また別問題だというふうに感じたところであります。

しかしながら、やはり豪雪の際には、当然、町も除雪機をフルに活用してというような部分で対応しているわけですが、なかなか町所有の小型の除雪機を貸し出すということが、時間的な部分を含めてできるのか、どうなのか。通常ですと、やはり朝、基本的には幹線道路を除雪して、日中、今度、二次路線と言って、比較的狭い道路の除雪に入ると。今年のような豪雪の際には、ほぼほぼ1日中フル稼働で除雪作業に当たっているというような状況が連日ございましたので、どのタイミングで貸せるのかというのは、今の現時点で、本町としてはなかなか難しいのではないかなというふうに感じたところではございますけれども、一つの参考事例として、かつ、今年の豪雪の教訓を踏まえて、西会津町に限らず、近隣市町村の対応なんかも参考にしながら、次年度以降に備えてまいりたいというふうに考えてございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

まさしく私も同感でございます。

しかし、豪雪地域というと、やっぱり坂下町よりもかなり考え方がやっぱり違うと。以前の経験を生かしながら、今現在に至っていると思いますが。

一つ言うのを忘れました。貸出しの除雪機に関しては、メンテナンス及び燃料代も町負担だそうです。ということで、前向きに、皆さんの町民のために、住みやすいまちづくりをするためにも、官民一体となってやっていただきたいなというふうに思ったところでございます。

そして、質問に戻ります。

町除雪班の体制は、今現在どのようになっているのか。人数とか、そういう受け体制ですね。それについて質問いたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

多分、直営オペレーターの件かと思いますが。そうじゃなくて、全体で。

まず、町直営オペレーターは、定員が20名でございます。除雪機械が大小含めて12台で、毎年除雪を行っております。

当然、民間の委託路線もございますので、民間については9業者、機械にしますと32台の除雪機械でもって、町道の除雪を行っていただいております。中には、県から委託されて、県道の除雪を行っている業者もございます。

そのような体制で当たっているというようなことでございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

町の建設課の人員体制は、どんな状態ですか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

除雪担当係は、都市土木班の管理係であります。管理係の現在の職員数は、係長含めて4名、主に主担当で対応しているのが、管理係長と係員1名であります。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

今回の大雪に対しては、ちょっと動員が少ないのかなというふうには感じたところで、個人的には感じたところでございます。

町民からの入電にあった際、現場確認というのはやっぱり必要なのかなというふうには感じたところですが、町民はいつもこのように思っております。

除雪に関しては、過去の実績では、通勤する前に除雪が終わっているものだという認識でございます。ただ、今回は雪の量も絶対的に違うということで、除雪の作業能力もかなり限界があったということがありますので、そして、町もこのような大雪に対しての未経験な状態も重ねて、苦情及び要望が殺到したのかなというふうに感じ取られたところでございます。

今後の体制について、ちょっと質問させていただきます。

一番ひどかったのは第一波のときの大雪でしたね。实际的に遅れた理由は今ほどお聞きしましたが、改善策も答弁いただきました。今後の計画も答弁いただきました。

何を質問するかということに関してですけど、あとは町民の方の意識問題だというふうに私は思います。雪はかいて当たり前だということではなくて、やはり事前に、こういった路線で除雪しています、優先順位があります、幹線道路をはじめ、公的場所もそうです。それを優先的に行って、ある程度、幹線とか各集落に入ってくるというふうに私は見ておりますが、その辺の認識を周知していただくのも、やはり必要なのかなというふうに考えていますが、どうでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

シーズン前には、当然、町民の方々に対して、広報誌等を通じて、除雪のご協力をお願いをしているところでございます。

しかしながら、毎年のように、最初の答弁でも申し上げましたが、いろんな苦情はやはり上がってきます。それには丁寧に対応しているというような状況ではございますけれども、なかなか町民、皆様に周知をしても、納得いただける、今年のように、これだけの積雪があったら仕方がないというふうに思っていただけの方と、やはり積雪量関係なしに、何で通勤までに道路が開かないんだというお叱りのご意見をいただいたこともございました。

ですから、基本、そうであってほしいなという希望的観測は私も持っておりますけれども、現実的にはそうではないと。多い、少ないにかかわらず、そのような苦情は毎年来るということでございます。

なお、先ほどの答弁の中で、若干補足で答弁させていただきますけれども、先ほど除雪の担当、主担当、副担当で2名と申し上げました。ただ、実際に出動する際には、管理係以外の都市計画係、それから土木建築係の職員が、交互に道路パト車でパトロールに夜中から指導するという体制を組んでございますので、補足させていただきます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

今回は、私の質問としては、いろんな方、町民の方から苦情を含めて要望の入電が電話を受けたのはたしかです。それに対して、私、回答するわけにもいかなかったので、ちょっとお待ちくださいということしか言えなかったのは現実だと思います。

その中で、やっぱり要望は、今後の発展材料になりますので、どうぞその辺を肯定的に受け止めていただいて、今後の除雪対策に生かしていただきたいというふうに思っております。

除雪の件はこれで終わります。

それでは、第2の質問として、町の上水道の水質管理について質問をいたします。

答弁にいただいたように、ほとんど私が要望したとおりでありました。昨年度、馬越の浄水場に行って視察研修をやって勉強になりましたし、それに対してもやはり大変な業務をしているなということを認識させていただきました。

検査に対しても、やはり十分に国の基準にのっとってやっているということで、安心して飲水できるのかなというふうに私は感じているところでございます。

この水質に関してですけども、ちょっと心配なところがあったんですけども、末端の水道水の検査というのは、やはり末端でもやっているんですか。奥ですね。中間じゃなくて。その水質検査というのはやっておられるんでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、末端でも定期的な検査は実施してございます。

◎3番（目黒克博君）

議長、3番。

◎議長（赤城大地君）

3番、目黒克博君。

◎3番（目黒克博君）

ありがとうございます。この質問はやっぱり町民からいただいた質問でございますので、とにかく安心して飲める坂下町の水道水ということで、質問させていただきました。

どうぞ、これで水道水も終わりますが、除雪に関しても、水道水に関しても、坂下町に対して、住みよいまちだな、そして、住みたいまちだな、安全だな、住み続けたいまちづくりを、これからみんなと一緒に作り上げたいなというふうに考えておりますので、どうぞ前向きでこれからもやっていってほしいというふうに思っております。

これで質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、8番、五十嵐正康君、登壇願います。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）（登壇）

8番、五十嵐正康であります。通告の順により、ご質問をいたします。

今年の豪雪は、まさに災害と言えるレベルの降雪でありました。

災害といえば、忘れることができません。14年前の今日、3月11日の東日本大震災であります。

当日は、議会中の中日で、たしか午前中に中学校の卒業式があったように覚えております。その午後に、あの信じられない大災害が起こったのであります。

当時は、阪神・淡路大震災、熊本地震と続いた後でもあり、まさかさらにそれ以上の災害が、この日本に降りかかってこようとは、誰も思っていなかったと思います。ガソリンがなくなってみんなが大変な思いをしたこと、テレビで報道される津波の映像を見て、これは本当にこの世のことなのかと思ったこと、その後、東京の取引先から、米がなくなり、下道を使って東京まで米を運んだことや、仙台にいた娘を救出するためにガソリントankを携行して仙台まで行ったこと、また、その後の原発事故の影響で農産物が売れなくなり、有機栽培をやっていた多くの仲間が有機をやめてしまったこと、とにかく、生きているうちにこんな経験をするとは思いませんでしたという思いでありました。

それから14年たった、今年2月の豪雪災害であります。我が家はもともと商売をしていた関係もあり、私は実家に帰ってすぐに、自宅にあったトラクターで駐車場の除雪などをさせられておりました。今年で40年近く、その除雪をしておりますが、この私でさえ、今年の雪が降るのを見て、この40年で最大の積雪だという感じがしておりました。

会津は雪国なので、よその人から見れば、平年より少し多く雪が降ったくらいだという見立てをされるかもしれませんが、今年の雪はそうではありませんでした。まさに災害です。夏であれば、台風で水害が起き、建物が何百棟も浸水してもおかしくないレベルであります。

災害救助法は適用になりましたが、激甚災害の指定を受け、速やかな復興を促さねばならないレベルであると感じます。国と県には、もっと災害の現場に寄り添った対応を期待したいものであります。

さて、今回の私の質問は、庁舎建設についてであります。

なかなか建設場所の議論が先行してしまい、肝心の新しい庁舎を建設して、どのよう

な我が町の未来のまちづくりに生かしていくのかという議論までいかないところを歯がゆく思っていると感じております。

さらに、予算的なことに関しても、執行部からの説明は何度もお聞きしているところではありますが、具体的な積算根拠というところが見えないという感じがしております。

コロナ禍を挟んだ物価高騰、建設費、人件費の高騰、様々な要因が絡んで、予算の見通しが立てにくいということは理解いたしますが、そんな状況だからこそ、さらに慎重に計画を練らねばならないと感じております。

先の齋藤文英町長時代に建てられた現庁舎周辺での建設という案も、町民主体の検討委員会、議会への執行部からの説明は、ともに財政は何とかなるというシミュレーションの提示と説明でありました。

当時の建設予算の見積りは、たしか30億円くらいだったというふうに記憶しております。それが最後の最後になって、やっぱり建設は無理という判断で頓挫し、現在の状況に至っているというのが、今日の会津坂下町の現状であります。

そのような現状を鑑み、庁舎建設が我が町の未来を担う子供たちの負の遺産にならぬよう、次の事項について質問をいたします。

第1、庁舎建設についてであります。

1として、具体的な全体予算を積算できているかについてであります。

(1)として、庁舎本体に係る具体的な予算は幾らか。

(2)として、関連の周辺設備の具体的対策について、また、それに係る予算はどの程度積算しているか。

(3)として、町長案で新庁舎を厚生病院跡地とする場合、現庁舎周辺へ新たな振興施設を建設するとしているが、その具体像と予算を示せ。

(4)として、想定される全体予算について、町の具体的なシミュレーションができているかについて。

(5)として、全体的な予算の積算が示されないまま、計画を最終決定のように公表するのは町民へ不安と懸念を与えるのではないかとあります。

さらに、2として、具体的な計画内容についてであります。

(1)として、示された青写真では、計画地の西側半分を使うこととなっているが、その理由を示せであります。

(2)として、新庁舎の必要面積の積算について、さらなる綿密な検証が必要ではないかについてであります。

(3)として、防災倉庫等の附属設備の必要性について、再検討すべきではないかと思うが、町の見解は、であります。

(4)として、予定地の半分を地元農業団体が使用するという話がありますが、もしそれが本当であれば、その団体において、当地利用の計画が最終決定される時期を把握しているかとあります。

(5)として、新庁舎建設に当たり、DXをどのように推進していくのか、町の方針を示せであります。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

8番、五十嵐正康議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の総論についてお答えいたします。

新庁舎建設につきましては、町民懇談会、関係団体ヒアリング、各種町民アンケートなどを実施し、町民の皆様のご意見を伺ってまいりました。

その中では、早く新庁舎を建設してほしいとのご意見を大変多くいただいております、その声はますます大きくなってきていると感じております。

このような状況から、新庁舎の建設場所を早期に定め、建設に向けて一歩でも事業を進めることが、町民の皆様の不安と疑念を解消するために最も必要なことであり、私の責任であると考えております。

議員おただしのとおり、庁舎建設にかかる事業費については、概算とさせていただいておりますが、令和7年2月策定の長期財政計画に計上し、今後10年間分の財政状況を検証して、財政運営が見込めることを確認しております。

詳細な事業費につきましては、残りの敷地を使用する団体などとの協議を進めた上で、周辺整備も含め、今後の基本計画の中で検討し、改めて積算の上、お示ししてまいります。

新庁舎を早期に建設することで、町民サービスの向上が図られ、会津坂下町が会津西部地域の中心拠点として大きく発展し、町民の皆様が町民であることを誇りに思える町になるよう、覚悟を持ってまちづくりに取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

おはようございます。私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1の（1）と（2）についてお答えいたします。

庁舎建設にかかる事業費については、町民説明会でお示しした41億円程度を見込んで

おり、そのうち庁舎本体の建設費としては、27億円程度を見込んでおります。

また、周辺整備の具体策については、今後の基本計画の中で検討してまいります。その費用としては、敷地内通路も含めた一般的な外構工事費として、3億6,000万円程度を見込んでおります。実際の敷地の使用範囲や、新庁舎の配置位置、及び敷地内の道路については、残りの敷地を使用する団体等と協議の上、基本計画の中で検討し、改めて事業費を積算の上、お示ししてまいります。

次に、1の（3）についてお答えいたします。

現庁舎周辺に新たに建設する地域振興施設については、町民説明会でお示したように、祭り等のイベントや、食、町巡りを通して、町民と町に訪れた方が交流するための拠点施設を想定しております。

その具体像については、令和8年度から町民を交えた議論を開始し、町民の皆様様々なアイデアを頂戴しながら検討を進め、人が集まり、にぎわいを創出できるように取り組んでまいります。

次に、1の（4）と（5）についてお答えいたします。

想定される全体予算については、町民説明会でお示した概算事業費を令和7年2月策定の長期財政計画に計上し、今後10年間分の財政状況を検証して、財政運営が見込めることを確認しております。

町民の皆様にも、今回の町民説明会において、財政運営が見込めるため、新庁舎の建設に取り組んでいくという方針を説明させていただいております。

町としましては、新庁舎建設の基本的な方針の中でもお示しさせていただいたように、多くの町民の皆様が新庁舎の早期建設を望んでいるため、新庁舎の建設場所を決定し、新庁舎の建設に向けて一歩でも歩みを進めることが、町民の皆様の不安を解消することにつながると考えております。

次に、2の（1）についてお答えいたします。

町民説明会でお示した新庁舎の配置計画については、旧坂下厚生総合病院敷地の西側半分を使用するものとしております。これは、敷地の形状から、西側のほうが南幹線から直接出入りができるため、災害時のアクセス性と町民の利便性が向上すると考えているためです。

しかしながら、実際に敷地の使用範囲がどちら側になるのかや、新庁舎の配置位置、及び敷地内の道路については、残りの敷地を使用する団体等の意向を踏まえる必要がありますので、その団体等と協議の上、今後策定する新庁舎建設の基本計画の中で検討してまいります。その際には、敷地の共同利用方法を協議し、駐車場や敷地内通路、出入口の有効的な利活用を図り、町民の皆様の利便性が向上するよう計画してまいります。

次に、2の（2）についてお答えいたします。

新庁舎の必要面積については、国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準を参考に算出しており、既存の機能に、町民交流スペースや、相談室などを最低限追加しています。そこに窓口・待合スペースの拡充や、ユニバーサルデザイン、防災拠点機能の強化に対応するスペース分を見込み、延床面積を約4,500平米としております。

議員おただしのとおり、実際の必要面積の積算については、より綿密な検討が必要であるため、今後の職員数の見込みや、DXの推進により行政サービスの在り方が大きく変わることも想定しながら、今後、基本計画を策定する中で綿密に検討してまいります。

次に、2の（3）についてお答えいたします。

今回の町民説明会において、新庁舎建設の基本的な方針として、五つの基本理念と基本方針をお示ししております。

その中で、一つ目に掲げているのが「町民の安全を守る防災拠点としての庁舎」であります。

これは、大規模災害の発生時に、災害対策本部としての機能を担うための拠点施設として、緊急輸送道路に接していて、緊急時のアクセス性に優れた庁舎とするためであり、最も重要な役割は、災害対策本部として、災害時に迅速な対応を図ることと考えております。

議員おただしの防災倉庫につきましては、防災用具等の倉庫は、現在の分散配置を継続し、避難所用の備蓄品倉庫につきましては、民間事業者とクラウド方式による連携を想定しております。

そのため、新庁舎と同一敷地内の倉庫については、新庁舎が一部の町民の一時避難所となった場合に必要となる3日分の備蓄品や、職員が災害対応活動を行う際に必要となる備蓄品などの分の規模を想定しております。

詳細につきましては、町に直接搬入される支援物資の仮置場と公用車の車庫を複合したものとするかも含め、基本計画を策定する中で、緊急防災・減災事業債などの有利な起債の活用も模索しながら、適正な規模について、改めて検討の上、決定してまいります。

次に、2の（4）についてお答えいたします。

新庁舎敷地の残りの敷地を使用する団体等については、地元農業団体と交渉を行っております。その際には、その団体が必要とする面積について積算を行うと回答をいただいております。

現在は、その団体からの回答を待っている状況であり、最終決定がどの時期になるかについても確認いたします。

次に、2の（5）についてお答えいたします。

新庁舎の建設に当たり、町民や職員をはじめとする全ての利用者にとって安全で使いやすく、より質の高い住民サービスの提供と効率的な行政運営を可能とする環境整備が必要であると考えております。

物理的な側面では、町民の利用頻度の高い部署は1階にまとめ、関連性の高い部署を隣接させることで、ワンフロアで手続きが完了できる環境を整備し、町民の皆様の負担軽減を図ってまいります。

また、AI技術を導入することで、来庁される方々の窓口における待ち時間の短縮や手続きの負担軽減などを図るとともに、来庁しなくても行政サービスを受けられる機能や環境についても、令和7年度に策定しますDX推進計画の中で今後検討し、来庁者の利

便性向上につなげてまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午前10時58分）

再開を11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

再質問をお願いいたします。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

私、壇上から熊本地震と申し上げたんですけども、中越地震ということの間違いだったので、ここを訂正させてください。

それでは、再質問に入ります。

まず、1番の1の（1）庁舎全体に係る予算ということについて、再質問いたします。

27億円ということで、税込みということで回答いただいたわけですが、これは想定される延床面積4,500平米ということで、これを単純に坪単価に直しますと、大体198万円ということで、かなり行政単価にしてみれば高いのかなというような気がいたしますけども、近隣の例をちょっと出させてもらおうと、隣の美里町のじげんプラザ、あそこは庁舎施設数に関して、敷地面積が3,500、そして、複合施設ということで3,000平米を計上して、31億6,008万円という予算で入札されて、建設されております。これは坪単価を計算しますと、1坪当たり160万円何がしという形になります。

これはコロナ前でありますので、かなりこれも高かったんでしょうけども、これはコロナがあって、坪単価がかなり上がっているという状況の中で、本当にこれ198万円のできるのかという部分が非常に不安な部分であります。これはもしかすると、上振れで、総事業費41億というふうに町から説明ありましたけども、これはかなり上に上振れする可能性もあるんじゃないかという懸念がありますけども、その辺の懸念までは持っておられませんでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほどの事業費に関してのご質問の上振れという話でありますけども、我々も、ここ数年、物価上昇と労務単価の上昇について、逐次調べているというか、検討して見させてもらっています。

支援業務ということで、発注者支援を、業務を受注しているコンサルのほうにも逐次確認しながら、どのぐらいの物価スライドがあるのか、いろいろ検討させてもらっています。

確かに3、4年前よりは、物価のスライドの上昇率が少し収まったのかなという気もしております。それについては、設計の労務単価と、あと、施工者の労務単価の上振れが、個人個人の単価でまた違うんですけども、相対的に平均を見ると、少し緩くなったのかなというような個人的な感想を持っておりますが、確かに今後については、そういう部分についてはどういうふうになるか、これから推移を見つめていくということになりますけども、今回の概算の事業費につきましては、近隣の自治体の事例、または、今の建設の単価を十分に検討しながら、鉄筋コンクリートの単価を概算として出しております、今後につきましても、その事業費の圧縮については、材料の単価も含めて、材料の使用も含めて、華美な部分は取り除くというようなことと、あと、面積についても、コスト削減を図っていくために、どのぐらい削減できるのかも含めて、概算上限を抑えていきたいということで考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

上振れの問題は、かなり大きな問題、社会的な問題になっているんですよね。島根県の大田市ですか、オーケーを出して着工して建設が始まったんですけども、結局、建築単価の上昇で、町長が5年間3割削減ですか、それで、しかも職員に対して課長級で7%、主査で2%というようなことで、5年間継続して削減しなくちゃいけないというような状況に陥っているというようなことも起こっているということであれば、やはりその辺もっと慎重に、そうなったら、自分たちがそういう覚悟を持ってできるのかというようなくらいまで、やっぱり責任を持ってやるというようなことで、そうならないように最大の努力をするというような覚悟を持ってやっていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

ありがとうございます。我々も先ほども申しましたとおり、やはり概算事業費を出す段階では、本当に慎重に積算しながら出していかなければいけないということで心に思っております。

今後についても、今ほど議員おただしのとおり、覚悟を持ってということですので、物価上昇率も含めて推移を見ながら、それによった新庁舎の在り方、建物の規模、あとは仕様、あとは建設単価の部分についても、きちんと積算しながら進めてまいりたいということ考えております。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

これは（3）にも関わってくることなんですけども、当然、いろんな予算を縮減するというようなことで、ここの新庁舎を造るということにプラスして、この現庁舎周辺に振興施設を造るというようなことが、先ほどの回答にもあったんですけども、それを造るのにも予算がかかるわけですね。その予算の中で、回答の中で、祭り、イベント、食、町のにぎわい交流施設のようなことを想定しているということがありましたけども、私は商売をやっていて、その絡みで、その発想は、また要らない施設を造るのかというような発想にしか見えないんですね。

これを造って、先ほど壇上から私、質問させていただきましたけども、これが町の将来のためにどういうふうな寄与をするのかということが見えない。やっぱりその辺も含めて、例えば、振興施設にこの機能を持ってくるんだったら、庁舎建設のほうのこの部分は削れるから、セットで全体のまちづくりのためにどういうふうにして計画を立てるんだというような方針が、そこまで方針の中にそれを入れるということまで必要だというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

新庁舎の建設に伴って、現庁舎周辺のまちづくりの在り方ということでありますが、確かに懇談会や説明会の席上で、懇談会のときはまだ4か所の比較表でありましたが、こちらから新庁舎が移転した場合のまちづくりの構想ということで、町民の方々には、初市大俵や、あと祭り、イベント、食、町巡りを通して、交流できるスペースやチャレンジショップ、観光物産の拠点、地域振興施設を建設したいというところで説明させて

いただいております。

その辺につきましても、令和8年度から町民の方々と様々な話をさせていただきながら、どういう施設が必要で、どういうものがこの町のにぎわいの振興にマッチしているのか、その辺も含めて、十分検討しながら造っていかねばいけないなということでは考えております。その辺を、やはり今後のこの周辺の活性化に寄与していかなければいけないということで考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

確かに、振興施設、町民と色々な意見をつくってやらなくちゃいけないということは、当然必要なことだというふうに思います。

ただ、振興施設といってもいろんな形があるわけですよ。美里町のように、じげんプラザのじげんホール、ああいうようなホールみたいなものを造って振興施設とするのか、また、三条市のような、まちやまという施設があるんですけども、図書館機能をメインとした情報発信複合センターを造るとかという発想もありますし、そういうようないろんな機能の持たせ方によって、本庁舎の建設に必要な部分と、必要でない部分を切り分けて、そのために予算縮減するというようなことも必要とされるわけですよ。

ですから、やはりじっくりと振興施設を造るのではなくて、具体的な青写真の案を持って提案をすべきだというふうに私は思うんですけども、改めていかがですか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議員おたしのとおり、そこまで青写真はまだできていませんけども、もちろんそれをもって新庁舎建設を望むということであれば本当にいいなということで、私も感じております。

地域振興施設については、今議員がおっしゃったように、様々な用途に対しての話が出てくるとおられますので、その辺についても、新庁舎の施設と、もちろん調整を図る部分というか、そういう部分についても出てくるとお思いますので、そういう部分については、今後、新庁舎の基本計画の中と、あとは地域振興施設で、町民の方々と話し合った意見をすり合わせながら、両施設が町にとっていい施設になるように、もちろん考えていかなければいけないということで、基本計画の中で考えて検討していきたいということで考えております。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまのおたしでありますが、予算も先ほど整備課長から、本体で27億円という話がありましたが、一つ目は、これは鉄筋コンクリートでという話もありました。でありますから、何も鉄筋コンクリートだけが建物ではありませんので、じゃあ、鉄骨の場合はどうなのか、ましてや、木造であればどうなのか、それらも十分検討しながら、そしてまた、我々も国のほうに、例えば木造であったらどのような、国として、庁舎には補助はないと言いますが、木造であったら補助がありますよというような話もあるので、いろんな角度からそういった補助金を見つけ出すなりして、そしてまた、木造であれば軽くもなるのかというふうに思いますし、そうしたら、基礎も小さくて済むのかというような関連した考えもできるだろうし、鉄骨であれば、物価高騰もありますが、鉄筋コンクリートよりは安価なものでできるんじゃないのかというような考えも持ちますので、それらを慎重に、これから基本計画の中で検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

本当に、今、町長、答弁ありがとうございました。

実際に基礎の話も出しましたが、基礎も本当に杭による基礎なのか、今、本当にあちこち視察に行きますと、免震構造の基礎でやっているところがいっぱいありますよね。確かにこの会津も、先日誰かが言いましたけども、代表質問でおっしゃっていましたが、やっぱり400年に1回の会津地震があるかもしれないというようなことも想定して、これから50年、60年、もしかしたら100年使わなくちゃいけない庁舎になるというようなことを想定すれば、そういうやっぱり超長期的な視点での災害リスク回避も必要だというふうに思うんですよ。ですから、その辺も含めて、具体的にそういうことをやった場合に、どういうふうな予算組みになるんだというような、本当に慎重に綿密に計画していただきたいというふうに思います。

この点については、回答はいいですけども、4番の具体的なシミュレーションができていないかについてでありますけども、実際に起債の返済が大体10億円以内になるから何とかなるよというような話がありましたが、昨日の課長の答弁の中にも、当然ふるさと納税の税収というのは、不規則な、不確定な部分であるから、それは基礎には入れ

るのは非常に危ないというふうな趣旨の回答があったというふうに思うんですけども、それがもしないということで、なくなってしまったというようなことを考えた場合、7億円程度の返済で本当に済むのかというのは、ちょっと懸念があるんですね。

と言いますのは、当然、今まで会津坂下町が、V字型の財政改善を果たしたというような部分が評価されているわけですけども、それは竹内町政の時代に、学校統合でかなりお金を使ってしまった部分を、その後、自分たちの財政規律、本当に再建計画期間の中で、10億円ずつ返して、5億円ずつしか起債しなかったよというような時代を10何年、古川町長も含めて本当に努力していただいたというような結果でありますけども、その中で、40億円、50億円の借金を減らしたというような取組の中でしたよね。それがあって今の財政再建があるわけなんですけども、ただ、その間に町民にどれだけの負担を強いて、協力を、理解を得ながら進めてきたかということを考えると、今、40億円減ったから、さらに起債を40億円して新たな事業をしますよということに対する町民の不安というのは非常に大きいというふうに思うんですね。

さっき言ったように、本当にどれだけ上振れするか分からない、しないようにするというような回答もあったんですけども、ただ、町民にしてみれば、その辺は非常に不安だという部分で、実際に7億円で済むのか、ふるさと納税が当然なくなってしまったという場合に、シミュレーションがそのまま成り立つのかという不安もあるわけですよ。ですから、そこをやっぱり、その辺の想定も実際にしながらやっていただきたいというふうに思うんですけども、いかがですか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

当然、ご指摘のとおりであります。

ふるさと納税も本当に一過性のもの、恒久的なものという捉え方はしておりません。それがために、一過性で済まないように、どこまで続くか先は読めませんが、私もふるさと納税に少しでもしてもらえるように、一生懸命努力してまいりたいと、そんなふうに、いつも出かけるときはふるさと納税のパンフレットを持って歩いて、努めておりますが、それも今後も継続して、1円でも2円でも、ふるさと納税にお願いしたいというような気持ちを持って努めてまいりたいと。

そして、シミュレーションであります、この2月に、議会の皆さんにも財政計画をお示ししたとおりであります、そんな中をもって、今、想定している起債については、そんな範囲の中で返していけるというようなシミュレーションも上がっておりますので、それらのシミュレーションからはみ出さないように、覚悟を持って努めてまいりたいというふうに思います。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

（5）に移りますけども、最終的に具体的な予算の積算ができないうちに、最終決定のようという話でありますけども、これ、本当に、前の文英町長のときの失敗があるわけですよ。大丈夫だからこれで進めると言ったのに、最後の最後で頓挫してしまったというので、ただ、そうはいても、庁舎はもうこの状況ですから、造らなくちゃいけないわけですよ。ですので、いろんな可能性、もし万が一、振興施設まで造る予算が難しくなって、庁舎が頓挫してしまったなんていうことがないように、こちらで造るといような可能性も、やはりどこかで、Bプラン、Cプランのように、やっぱり検討はしていかななくちゃいけないというふうな部分だと思うんですよ。

積算がされて、最終的に無効だというのは、全然いいことですよ。ただ、それがやはり具体的に町民が安心できる根拠を示して、道筋をつくるということが、最重要な町長の責務だというふうに私は思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

当然そのとおりだと思います。そのとおりでもありますので、庁舎は華美な飾りつけをしてみたり、そんな無駄なことはしないというような基本姿勢に立っております。

そんな中で、しからば、今、このにぎわいがなくなってきた、この中心通りをどのようにしたらいいのかと、これも大変な課題だと思っておりますので、これらを解決するには何があるんだろうというような思いの中で、振興施設という名称ではありますが、にぎわいを取り戻すために、何かしら対策を打たなければなという思いでございますので、それらのためには、もっともっと深く検討しなければならないというふうに思いますので、今後ともご指導方をお願いしたいと思います。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

昨年、三春町の庁舎建設ができたばかりでありましたけども、見学させていただきま

した。研修させていただいたわけですが、これはやはり坂下町と同じ人口規模で、庁舎の建設規模が3,322平米なんですよ。それで、多分、同じ規模であれば、国交省の示す基本的な一般的な面積要件は3,500なんだというふうに思います。ですから、三春町も恐らく3,500平米で庁舎機能の庁舎の面積を積算しているんだというふうに思うんですけど、そうであっても三春町は、3,300、若干減らしているんだよね。そして、しかもそこにさくらホールでしたか、何か町民交流スペースみたいなものも併設していると。それで予算13億2,000万円で上げているというような実績があるということでございますので、かなりこの三春町の町長さん、頑張ったなと私は思って見てきました。

ですから、こういう事例もあるわけですから、ぜひその辺も参考にさせていただきながら、どれだけ坂下町の町民のため、いいものをつくるのも坂下町の町民のためでありますけども、余計な起債を、借金を残さないのも坂下町の町民のためでありますので、その辺を十分鑑みていただきながら、計画を進めていただきたいというふうに思います。

2番に移ります。先ほど東側を使うということで、若干検討の余地もあるみたいな回答でありましたけども、私は、これは土地のことを、別に専門家ではありませんからあれですけども、全体として一つの土地だということを考えると、縦に割るというふうにすると、あそこは角地と奥地に分かれるわけですよ。普通は奥地というのは道路に面していない土地、角地というのは道路に面している土地、これを合わせて、例えば奥地が坪単価10万円であれば、角地が12万円、15万円だと、それに合わせて、一つの土地にして、坪12万円で売るよというのが、地上げなんですよ。

これ、縦に割って奥地と角地に分けて、奥地を使うというのは、あえて地上げの反対のことをして、価値を下げて、そこを使うということになってしまうというような、普通はそういう発想なんですよ。

それで、道路からの進入も南幹線から入れるからということで、西というふうに説明ありましたけれども、あれは道路から南幹線から入るというのは、非常に危ないんですよ。ですから、同僚議員も指摘した部分でありましたけども、やはり町道のほうから入れるような部分を進入路にするというのが一番、来庁者にとってみれば安心な進入路なんですよ。それを何であえてやっぱ西側というようなことにしなくちゃいけないのか、何で東側を使わないのかということが、私には理解できないんですよ。

普通であれば、三角形の土地だから、確かに使いづらいという部分はありますけども、そうであれば、なおさら道路から進入しやすい東側を用地として使うべきだというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

ありがとうございます。様々なご意見がある中で、我々が当初、この土地を見たとき

に思ったのが、もともと旧厚生病院が建っていた頃の敷地の使い方といいますか、そういうものがまずちょっと頭にありまして、やはり南幹線からの進入口、今、ローソンさんの目の前の進入口と、あとは東側からの進入口も1か所ありまして、あとは裏といいますか、北側から狭い進入口が1か所ありました。

やはりそれを考えたときに、方向によっては出入りがしにくい進入口もあると思いますが、同じような考えで、南幹線からの進入口はもちろん必要だろうということでは考えておりますので、そういう部分はやはり西側の敷地のほうが、交差点からの距離とか、いろんな部分を考えると、南幹線からの直接の進入ができるだろうというところと、あとは、敷地内の通路の取り方もありますけども、やはり三方から出入りができることによって、ある程度、利便性の向上も図れるということと、あとは当時の旧厚生病院が建ってたときもそうですが、バスの進入に関しても同じように敷地内に入って、また東側に出ていくとか、あとは東側から入ってUターンしていくとかということで、いろんなケース・バイ・ケースで考えられるということではありますので、そういう部分を考えながら、現在のところは西側ということで想定しているというところであります。

先ほど申し上げたとおり、今後、農業団体等々の話合いの中で、進めなくちゃいけないところもいっぱいありますけども、やはり駐車場等々の共同利用も含めて、基本計画の中で十分に話合いをしながら、敷地の全体の配置計画をしていきたいなということで考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

今、関連団体ということでありましたけども、関連団体と交渉して、時期はまだ確定していないみたいな話ですけども、これ、確定するのは、多分事業を、予算的な部分の執行がありますので、商工会なんかもそうなんですけども、理事会があつて、理事会承認の後、総代会での最終承認なんですよね。この場合、やはりかなり農業団体にしてみれば、リスクの多い部分だと思いますよ。

今、坂下町として、最初の計画で全部買うよと言ったときの予算が4億6,000万円でしたか。それで、最終的に南側を2,000万円云々でというようなことも、何かちょっと一時期予算があつたと思うんですけども、ただ、これは行政接收だから税金控除とかで26%かかりませんが、農協が厚生連から買うというような話になれば、当然、民間民間の取引になるので、26%かかるわけですよ。2億円で売ったら丸々26%持っていけますので、多分そこにプラス上乗せしてというような計算になると思いますので、当然そうすると26%、最低はプラスになるということで、計算して2億6,000万円くらいはプラスになるわけですよ。

ですので、それが農協で、本当に理事会ですんなり通るかということも、当然、期間

をかけて、時間をかけて、組織の中のあれをすれば、当然それはできるんでしょうけども、急にそれが出ていけるのかという問題もあるので、当然それを考えれば、町もその団体と歩調を合わせながら、慎重に進めていかなくちやいけないというふうに、私は思うんですよ。そうでないと、どこからこんな話が出てきたんじゃないかという、農協の理事総代さんたちの声だって、出てくると思いますよ。

今、農協は、みどり管内だけじゃなくて、南会津からいいでまで全部ですから、やはりそういう意味では、非常に相手方を気を遣いながらやっていかないと、決まることも決まらなくなっちゃうというような部分だと思いますので、その辺の進め方はいかがですか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

農業団体というような言葉で出ていますが、J A会津よつばでございます。

それに対しては、組合長のほうに正式に、今の坂下支店を移転するのであれば、一緒に旧厚生病院の跡地を使わないかというような、正式にアプローチをさせていただきました。それで、どのくらいの面積が必要なのか検討するというような話をいただいておりますので、今、検討しているんだろうというふうに推察します。そして、行くか行かないかの結論も、恐らく5月の総代会にはかかってくるのかなと、こんなふうに推察しているんですが、次回でも終了したら、また改めて組合長のほうとお話ししていきたいというふうに思っています。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

これは決まらなかったらと、当然最終的に決まるというふうに見通しを立てておいでになるんでしょうけども、ただ、時期的な問題で、決まる時期がずれたらということを想定すると、これが決まらないままずっと手前、三角形に西側を使うといった場合に、東側が更地のまま、舗装もされないまま、そのまま置くというような話になりかねませんよね。非常にリスクが高いんですよ。

どっちを使ってもいいということであれば、やはり私は東側、あえて言います。東側を使うべきだというふうに思うんですけども、再度いかがですか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私、どちらか使うということで今お話がありましたけども、町としては、今までこの西側の部分で、しばらくずっと進んでいますので、この形が一番使い勝手がいいのかなということでは今考えていますので、今のところ、農業団体と話しする段階においても、この形がちょっとベースになるのかなということで私は考えているんですが、そういう部分でもう一度、町長も今おっしゃっていましたが、これから折衝しながらお互いに綿密に検討していきたいということで考えております。

◎8番（五十嵐正康君）

議長、8番。

◎議長（赤城大地君）

8番、五十嵐正康君。

◎8番（五十嵐正康君）

当然、東側、西側、使う場合は東側からの町道からの進入路も、当然町の負担で舗装しなくちゃいけないという外構が多分出てくると思います。そうすると、多分、何千万円かの予算のプラスになるということも想定されますので、その辺も縮減するためにどうしたらいいかというようなことも考えながら、進めていただきたいというふうに思います。

最後に、（５）のDXをどのように推進していくかでありますけども、当然、今、回答の中でお聞きしたいのは、どのように推進していくか、どのような体制でいくかということをお聞きした部分でありますけども、DXをしながら行政をスリム化してという話がありましたけど、それはどこでもやっていることで、具体的に今、庁舎整備課がありますけども、そこと連携して、誰がどのように体制を、坂下町のDXを新庁舎に向けて進めていくかという体制を、どのようにつくっていくかという話でありますので、再度、回答をお願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、今後、庁舎整備に当たりましては、このDXの考え方を取り入れながら、庁舎整備の計画に盛り込んでいくという形になります。

なお、DXの推進につきましては、新庁舎のある、なしにかかわらず、今後、行政運営の中では大切なことであるというふうに認識しております。

この担当部署としましては、総務課で担当し、今行われています事務事業ベースから見直しをする、または町民の方々と接する際の窓口サービス、全てのサービスにおいて整域なく見直しをし、計画を定めていくという形になってまいります。それらを今後の会津坂下町の庁舎整備計画の中で反映させていくという形になろうかというふうに思っています。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

議長、8 番。

◎議長（赤城大地君）

8 番、五十嵐正康君。

◎ 8 番（五十嵐正康君）

本当に財政が悪くならないようにだけ、計画を慎重に、綿密な計画で進めていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐正康君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、7 番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）（登壇）

おはようございます。7 番、佐藤宗太でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

東日本大震災から、そして、東京電力福島第一原子力発電所事故発生から、本日で14 年となります。犠牲になられた方々に、謹んで哀悼の誠をささげます。また、現在も避難を余儀なくされている皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。

会津地域は、基幹産業が農業であります。当時を振り返ってみますと、東京電力福島第一原子力発電所事故による風評被害により、長引く農産物価格の低下や、福島県産農産物加工品の買い控えなどにより、農業を取り巻く環境は、非常に厳しいものだったのではないのでしょうか。

基幹産業であります農業の元気が、美しい田園風景を維持し、そのことで、町の品格、景観を守り、食品加工業・観光業などにつながり、地域経済を発展させ、豊かな地域の形成につながります。持続可能な農業は、持続可能な会津坂下町になるためにも必要不可欠であります。

当町では、農産物輸出に取り組んでおります。そこで、将来にわたり、当町の農産物などが権利侵害されないために、特定農林水産物等の名称の保護に関する法律、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれた品質、社会的評価等の特性

を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する地理的表示保護制度、G I 制度を有効に活用すべく、質問や提案をさせていただくものでございます。

また、令和6年度産米は、コロナ禍後の外食産業等の需要が回復基調にあったことや、8月の南海トラフ地震臨時情報発表、自然災害による買い込み需要等で、流通量不足が生じ、令和の米騒動と言われる事態に発展し、取引価格が上昇し続けておりますが、物価高による生産コストの高騰を受け、必ずしも農業所得増につながっていないのが現状ではないでしょうか。

国は、米の生産量を増加させるような方針のようですが、当町といたしましては、どのように農家所得の確保、収益増に取り組んでいくのか、おただしするものであります。

第1、町政について。

1、農業振興について。

(1) 生産業者の利益の増進と需要者の利益の保護を図ることを目的とし、農林水産省輸出・国際局知的財産課では、「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律（地理的表示法）」を定めている。当町における地理的表示保護制度の取組の現状は。

(2) 令和の米騒動と言われる米価増の状態が続いているが、現状をどのように分析し、今後どのように取り組んでいくのか、おただしいたします。

次に、新庁舎建設についてでございますが、令和7年1月31日に、会津坂下町役場新庁舎建設の基本的な方針案が議会全員協議会で示され、2月12日から23日にかけ、7地区での説明会が開催されました。

基本的な方針では、八つの項目が示され、1、現庁舎の現状と課題、2、新庁舎建設の基本理念と基本方針、3、新庁舎の規模の検討、4、新庁舎の建設場所の検討、5、新庁舎の建設場所、6、現庁舎としての利活用、7、建設事業費及び財源、8、建設スケジュールが示されました。

建設をするに当たりましては、都市マスタープランの変更、用途変更など、様々な手続を経なければならないものと考えます。また、今後、議会に上程する、議決を要するものもあるのではないかと推察いたします。

もし今後、議会に上程するものがあるとするならば、どのような内容で、どのようなスケジュールを見込んでいるのかについて、おただしするものでございます。

そこで、(1) 町からは新庁舎建設に関する方針が示されましたが、今後のスケジュールの見通しは、についておただしいたします。

次に、3、災害についてでございますが、日本におきましては、地震や津波をはじめ、風水害など様々な自然災害は、避けることは難しい現状であると思えます。

しかしながら、どのような自然災害に対しましても、自治体は生命と財産を守るために、災害対策や防災に関する計画の作成、住民への避難誘導などの役割を担っているのではないのでしょうか。

2月の豪雪は、1963年以来の災害救助法が適用されるなど、自然の脅威を改めて再認識をさせられました。

そのような中で、町といたしましては、非常時ということで、職員をはじめ、関係各

位とともに、89件の依頼に対し、一人暮らしなどの除雪対応などに当たられたことは評価したいと思います。

しかしながら、当庁におきましては、災害救助法の適用が近隣自治体より1日遅れるなど、災害に対する意識について、町民からの不安の声は少なくなかったのも現状であります。

そこで、（１）町の危機管理の役割をどのように認識しているか。

（２）記録的大雪による災害救助法適用が近隣自治体より遅れたが、適切な対応が取られていたのかについて、お尋ねいたします。

次に、第２、教育についてですが、豪雪時の休園、休校は致し方ないと思いますが、休校に至るまでの対応、休校時の対応が適切であったのかについておたしをするものでございます。

2019年に開始された、全国児童生徒1人1台のコンピュータと高速ネットワークを整備する文部科学省の取組でありますGIGAスクール構想により、1人1台の学習用端末タブレットとクラウドの活用を前提とした高速大容量ネットワーク環境が学校に整備され、また、Wi-Fiの家庭環境のない方にも対応できるように無線機器を整備された経緯がございます。

そこで、１、大雪のため当町教育機関が休校になったが、GIGAスクール構想により購入した1人1台端末はどのように生かされたのかについて、おたしいたします。

次に、２、記録的な積雪時における通学路安全確保の現状と課題はについてでございますが、当町におきましては、通学における安全確保の観点から、休校や保護者へ送迎をお願いする対応が2月の豪雪時に取られました。

新聞などで報じられておりますが、中通りの建設会社からの除雪応援をいただいたり、また、県からも応援をいただき、排雪作業を対応していただくなど、災害救助法認定となる豪雪により、大変な状況だったのは周知の事実でございますが、会津全土がそのような状態の中、町内除雪隊の方々にはフルで対応いただき、また、関係各位の皆様には様々なご尽力をいただいたことを改めて感謝を申し上げたいと思いますが、しかしながら、冬期間、児童生徒の安全・安心な通学路の確保に関しましては、豪雪時以外にも、通常の降雪時にも、まだまだ対応し切れていなく、課題が残っているのではないのでしょうか。

そこで、２、記録的な積雪時における通学路安全確保の現状と課題はについておたしいたします。

次に、３、当町におけるいじめの現状と課題はについてでございますが、全国的にいじめは問題となっており、当町でも課題になっているのではないのでしょうか。

教育課教育総務班、子ども課こども支援班より、第３次教育振興基本計画案、いじめ防止基本方針案、子ども計画案への意見公募、パブリックコメントが、先月2月10日まで実施されておりました。

当町においても、過去に様々な事案があったわけでございますが、どのように過去の事案が生かされているのか、おたしするものでございます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

7番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からはご質問の第1の1についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

「地理的表示保護制度」は、品質や社会的評価などの特性を有する産品の名称を地域の知的財産として保護する制度であります。登録手続としましては、地域の生産業者で組織する団体が、その産品に係る「地理的表示」について、農林水産大臣に登録申請を行うものであり、登録することには三つのメリットがあると認識しております。

一つ目は、同種のお産品との差別化を図ることができること。二つ目は、産地などの不正使用を排除することができること。三つ目は、海外でのブランド展開を優位に進められることであります。

本町では、現在「地理的表示保護制度」に登録している産品はございません。過去には、地域と商品の名称を組み合わせた商標を保護する「地域団体商標制度」に「会津みしらず柿」に登録する動きがありましたが、登録には至っておりません。

今後は、会津管内で登録している「昭和かすみ草」や「南郷トマト」の情報を収集し、JAなどの関係団体と連携しながら、地域ブランドとして確立すべき産品の選定や、本制度を活用する有効性の検証に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（2）についてお答えいたします。

「令和の米騒動」は、外食産業等の需要が回復基調にあったことや、インバウンド需要の拡大、昨年8月の南海トラフ地震臨時情報の発表、自然災害により買い込み需要が拡大したことによる流通量の不足が要因となって発生していると言われており、令和6年産米は、現在でも取引価格が上昇し続けております。

しかし、農業資材・燃料・飼料等の生産コストが高騰しており、米の取引価格が上昇しても、農家所得の確保には、必ずしも直結していない状況であります。また、主食用米の全国ベース需要量は、近年の人口減少等の影響により、毎年10万トン程度ずつ減少しており、今後も減少傾向が続くと予想されるため、過度な主食用米への転換は、再び米価の下落につながる可能性があるかと分析しております。

本町におきましては、経営所得安定対策交付金等を活用し、確実な収入が見込める加工用米や輸出用米等の非主食用米への転換による需給調整を推進するとともに、水稻作付けに不利な地域や条件が悪い圃場には、国産需要が高まっている麦・大豆などの土地

利用型作物や、野菜・果樹等の高収益園芸作物の導入を推進することで、農業所得の確保を図り、米価変動に影響されにくい農業経営の基盤強化に取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（赤城大地君）

昼食のため休議といたします。 (午前11時59分)

再開を午後1時といたします。

なお、直ちに議会運営委員会を開催いたしますので、委員の皆様、議長室にご参集願います。

(休議)

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。 (午後1時00分)

なお、3番、目黒克博君より、所用のため早退の申出がありましたので、ご了承ください。

引き続き、答弁願います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

令和7年2月12日より、町民説明会を開催し、新庁舎建設に関し、町の基本的な方針を町民の皆様に説明させていただきました。基本的な方針の中にも掲載しましたが、今後の町のスケジュールとしては、令和7年度中に基本計画を策定し、基本設計に入りたいと考えております。

令和8年度は引き続き基本設計を行い、大まかな仕様を決めた後、実施設計において、より詳細な設計を行ってまいります。令和9年度末から建設工事に着手し、令和11年度の供用開始を目指してまいります。

このスケジュールは、設計・施工を個別に発注する従来方式で想定したものであります。ほかの事業手法としましては、一般的に全体工期の短縮や発注者リスク軽減等が期待できる、設計と施工を一括で発注する「設計・施工一括発注方式」などが考えられますが、町財政やスケジュールへの影響、町民の皆様のご意見が反映されやすいか、地域経済への波及効果などを見極めながら、今後の基本計画の中で、効果的な事業手法を選択してまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第１の３についてお答え申し上げます。

初めに、ご質問の第１の３（１）についてお答えします。

町の危機管理の最大の目的は「住民の命を守る」ことであります。災害対策基本法においても、市町村の責務として「住民の生命、身体及び財産を災害から保護する」旨が記載されており、特に、避難行動要支援者や高齢者世帯などへの支援が重要であります。

災害等が発生した場合、発生直後の段階では、情報不足により、災害の規模や被害の状況が明確に把握できない場合があります、深刻な被害が発生している地域ほど情報が入ってまいりません。そのため、最悪の事態を想定し、住民の命を守ることを最優先に判断・行動することが必要となります。

次に、ご質問の第１の３、（２）についてお答えいたします。

まず、災害救助法の適用が近隣自治体よりも１日遅れたことにつきましては、ご心配をおかけしましたことに対し、心よりおわび申し上げます。町側の対応の遅れと痛感しているところでございます。

災害救助法の適用は、市町村からの情報等により県知事が判断することとなります。適用基準は、「住家等への被害が生じた場合」と「災害が発生し、生命・身体への危害またはそのおそれが生じた場合」の二つであります。

法律や条例に明記はされてはおりませんが、福島県では市町村で災害対策本部が設置されていることが適用の必須条件として運用しており、本町は２月１７日金曜日時点で、豪雪対策本部の設置検討にとどまっていたため、近隣自治体より適用が遅れたこととなりました。

なお、法適用の有無にかかわらず、各行政区の住家・農業施設等の被害状況把握と避難行動要支援者や高齢一人世帯への除雪支援など、実施に着手したところであります。

今回の遅れを教訓に今後は本部設置の基準を明確にし、住民の命を守ることを最優先に災害対応を進めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

ただいまの説明の中、２月１７日と説明がありましたので。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

申し訳ありません。２月７日でございます。失礼しました。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2の1と2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

GIGAスクール構想により整備した1人1台の学習用端末は、毎日の授業や主に長期休業中における家庭学習等で活用しています。

今回の記録的な降雪により、1月に1回、2月3回の臨時休校を取ったところですが、初期の判断において、長期間の休校となることが想定できなかったため、タブレット端末を持ち帰り、家庭学習に活用するに至りませんでした。

各学校から保護者に対しては、家庭でドリルや教科書を活用し学習することをお願いすることで、子供たちの学習の遅れや、生活の乱れを防ぐ対応をしましたが、統一した課題の提供や、家庭学習の進捗確認などが困難でありました。

今後は、児童生徒が毎日タブレット端末の持ち帰りを行う取組を保護者の理解を得ながら着実に進めていき、臨時休校時でも自宅等で継続して学習できる体制の構築を図ってまいります。

次に、2についてお答えいたします。

通常の降雪時における体制は、担当部署との連携により、通学路と通学に利用する路線バスの運行経路について除雪作業を実施し、登下校時における児童生徒の安全に配慮した対応を図っています。

しかし、2月の記録的な積雪では、歩道はもとより、生活道路全般の除雪作業が追いつかず、路線バスにおいても乗客の安全確保のため、計画運休となったことから、気象状況の予測を踏まえ総合的な判断の下、児童生徒の安全を第一に考え、小中学校については、6日、7日、10日の3日間を臨時休校といたしました。

教育委員会としても、関係機関に除雪作業の依頼や、職員で学校周辺の歩道やみんなのバス停の除雪作業等を行いました。降雪量が多く、通学路等の安全確保まで時間を要しました。

今回の対応については、降雪量や除雪作業完了までの状況が見通せず、保護者の皆様には、急な臨時休校のお知らせとなったことにより、様々な混乱を生じさせてしまったことや、学校が再開された後も、歩道の除雪等、行き届いていない箇所もあったことなど、安全対策の面でも課題を残す結果となりました。

今後は、この経験を踏まえ、保護者に対する迅速な情報提供や、担当部署やバス運行事業者など、関係機関との情報共有の在り方などを工夫しながら、通学路や路線バス経路の安全確保に努めてまいります。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第2の3についてお答えいたします。

本町の小中学校における今年度のいじめの認知件数は、10件となっており、過去5年においても毎年10件以内で推移している状況です。具体的ないじめの行為は、学校内でのいたずらや、からかい、陰口、仲間外しなどです。

文部科学省の調査によると、国全体のいじめの認知件数は依然として高い水準にあり、その内容も多様化しており、SNSを利用したネットいじめや集団からの無視などが増加の傾向にあります。

学校では、いじめを認知すると、いじめの内容について全職員で情報共有し、加害児童生徒、被害児童生徒双方に対して組織的に対応するとともに、保護者にも学校の対応について丁寧に説明し、解消及び情報共有に努めており、いじめが解消している状態が相当の期間継続しているか、被害児童生徒が苦痛を感じていないかを注意深く観察し、いじめが解消しているかどうかの判断をしております。本町の認知されたいじめは、ほとんど年度内に解消しております。

いじめは、児童生徒の心に深い傷を負わせる大きな課題であると考えております。そのため、いじめの認知があれば、被害児童生徒には、スクールカウンセラーによる面談等を進めて心のケアを行っております。

いじめは見えないところで発生し、いじめられている児童生徒が仕返しを恐れたり、恥ずかしいと感じたりして、周囲に相談しないことがあり、教師が気づきにくいという性質があります。

また、教師側にも、授業、部活動指導、事務作業などの多忙化により、全ての児童生徒の様子を十分に把握できなかったり、不適切な言動が児童生徒の不信感につながったりすることがあります。

各学校では、定期的にアンケート調査や教育相談を実施し、児童生徒がいじめを訴えやすい体制を整え、早期発見に努めています。

教育委員会では、「国のいじめの防止等のための基本的な方針」の見直しに沿って、町のいじめ防止基本方針の改訂作業を進めるとともに、「全ての児童生徒が楽しく学校に通えるように」するための具体的行動目標を策定し、教員のいじめの重大事態等に関する理解を深めるための取組や人権意識を高める研修会、いじめに正面から向き合う道徳科の授業の実践に努めています。

また、弁護士会や人権擁護委員による人権教室、思いやりや認め合うことのできる学級づくりのための調査の実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を進めております。

今後も町や学校が講ずる取組に対して、保護者や地域の方の協力をいただけるような情報発信を行い、いじめの未然防止、そして、いじめを生み出さない学校の風土づくりに取り組んでまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問あればお願いいたします。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

第 1 の 1、農業振興について、再質問をさせていただきます。

（1）の部分でございますが、先ほど地理的表示保護制度、G I 制度につきまして、答弁のほうでは三つのことがあるのではないかとというところで説明をいただきました。

一つ目は同種のお他製品との差別化を図ることができる、二つ目は不正使用を排除することができること、三つ目は海外でのブランド展開を有利に進めることができることということでございますが、過去に、会津みしらず柿、現在も輸出を他町村と協力しながら、J A と協力しながら進めていると思いますが、取り組んでいたと思うんですね、認定に向けて。なぜその取組がなかなかうまくいっていないのかについて、おたのしいいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議員おたのしいのとおり、現在も活動中でございます、会津みしらず柿販路拡大促進協議会、こちらが会津若松市、会津美里町、本町と、それから J A、4 者で組織し、みしらず柿の輸出に取り組んでございます。

平成 29 年ですが、先ほど答弁申し上げたとおり、地域団体商標登録というようなことに向けて学習会を開催したりですとか、それから、経産省等の協力も得まして、ブランド会議なるものを 4 回ほど、年度内、29 年、30 年と、ブランド会議を開催してきたという経過がございます。

現在答弁にもありましたとおり、申請にも至っていないというような背景の中では、これも当時を知る方に聞き取りですとか、あと、当時の記録なんかをちょっとひもといたところでもありますので、なおかつ、もうこの取組はやめましょうという決定をなされたわけでもないというようなことから、ちょっと推察も入るんですが、現在みしらず柿の脱渋方法につきましては、アルコールでの脱渋であるとか、炭酸ガスによる脱渋なんということで、様々な技術の進歩も相まって、そういったものが取られています。そういったことで、定義づけですか、会津みしらず柿とは、こういった製法を使ってつくられていくというような定義づけがちょっと難しかったというような意見も残っております。

さらには、会津も広うございまして、会津みしらず柿と申しましても、若松のほうで

は、例えば小山地区のほうでは有名な献上柿などもつくっておりまして、既に独立したネームバリューといいますか、ブランド化するものが進んでいるところもある中で、会津みしらず柿という広いネーミングでG Iを取るというようなことの不都合が、不具合がちょっと生じていく、もう名のれなくなってしまうとか、いろんな関係が問題として寄せられていたというようなことも聞いております。

そういったことから、専門のアドバイザーなどもお招きして、会議等々を進めていましたけれども、なかなか難しいですねというようなご意見をいただいていたという中で、取組としては先細りになってしまっていて、現在は目立った動きが取られていないというのが現状でございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

先ほど答弁でメリットをいただいていたと思いますが、やっぱり非常に大きなメリットだと思いますので、確かにアルコールの脱渋だと、世界を相手にしたときに、なかなかアルコールを使うというのが、宗教的なものもあったり、国によってはかなり懸念をされるということで難しいこともあるかと思いますが、そのようなことに対応すべく、炭酸ガスでの新しい技術を編み出したり、様々な取組をされていると思いますので、ぜひとも可能性を探っていただきたいと思います。

また、過去には、コロナ前ではございますが、桃やりんごも輸出をしていた経緯があると思います。会津みしらず柿以外にも、当町には海外に誇るべき素晴らしい農産物があると思いますが、私はそれらもG I制度、もしくは先ほどお話にあった地域団体商標制度もそうですが、やっぱり登録をしていくということが、地域の農業者を末永く権利を守っていく、侵害されないようにする上で重要だと思いますが、その辺の取組についての考えがあれば、答弁を願いたいと思います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

今出されましたのは、いずれも果実というようなことで、果実に限ったことではないんですけども、やはりこの制度上のことを読み込んでまいりますと、昔ながら変わらぬ製法で25年以上生産し続けられてきたなんていうことで、新たな商品開発であるとか、にわかには開発していこうということはそぐわないのかなという思いもありつつも、やはり当町にも誇れるそういった農産物が数々ございますので、この制度にマッチし、この

有効性を大いに活用できるようなものを、ぜひ、具体的には農協さんの協力なんかも必要かと思うんですけれども、そういった関係機関と十分に協議しながら、みしらず柿も、何もやめてしまったというか、組織的に終わってしまったわけではありませので、そういった場においても、みしらず柿、あるいはその他の果実等々につきましても、関係団体と協議しながら、より農業者に有利な形で、そういった権利擁護を進めていければというふうに考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

各農業者の方々が取り組むのは非常に難しいと思いますが、やっぱり町とか J A とか関係団体と協力しながら地域を守っていく、また、地域をブランディングしていくという意味で、非常に有効な手法だと思いますので、また、国もそれに力を入れているということで、海外においても日本の産地を守っていくという取組でございますので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、第 1 の 2、新庁舎建設についてのスケジュールの部分でございますが、先ほど説明は、答弁はいただいておりますが、私がお聞きしたかった部分は、都市マスタープランですとか、用地の用途の変更とか、様々なことがあると思います。そのことを、まずどのようなスケジューリングで考えているのかという部分、まずおたじいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

都市計画マスタープランの改定、それから用途地域の変更につきましては、以前、議会の全員協議会等で説明させていただいた経過がございます。

担当課といたしますと、やはり現用途区域内において利用実態とそぐわない箇所が複数箇所ございます。よって、それらの用途を変更したいというふうな考えを持っておりますが、当然、用途地域変更の前段としまして、やはり都市計画マスタープランの中に、その土地利用方針を明記する必要がありますので、同時並行的に今、県との協議を進めさせていただいているところでございます。

この協議の進捗状況によって、時期が多少ずれるかもしれませんが、今目標としていきますのは、例年、秋口に開催されているという県の審議会に何とか間に合わせるように、今後も県との協議を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

今、答弁いただきましたので、その点は理解をしましたが、以前も説明を受けていたんですが、協議中というところで、ここにとどめておきますが、今後のスケジュールについて、別な目線からというか、観点から質問をさせていただきたいと思います。

新庁舎建設の予算などは、もちろん議会で議決をされるような流れになるとは思いますが、予算以外ではどのような、議決をしていただきたい項目といたしますか、そういうものを考えているのか、もしあれば、スケジュールと併せてお示しいただきたいと思います。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

予算以外でということですので、市町村の事務所の位置の変更に関する条例ということで、地方自治法の条例があります。そちらの条例の制定時期につきましては、市町村の自治体の判断で建築着工前とするか、建築完了後とするかは、当該市町村の事務によっていずれも差し支えないというような行政実例があり、またさらに、建築に必要な財源の見通しも立たない時期に制することは適当ではないというような判例もあることから、町としては適正な時期に、予算の見通しが立った適正な時期に上程するというような考えで考えております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

いろいろなスケジュール、令和7年度から11年度まで、答弁いただいたり、資料でも頂いていますが、予算がしっかり立っていないという答弁がございましたが、現状、庁舎が27億円、そして全体が41億円というような内容、全体事業費で大体41億円というのは、予算は立っていると理解してよろしいのでしょうか。それによっては、スケジュールが全て狂ってしまうような可能性もあるので、お聞きしたいと思います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

予算の裏づけにつきましては、概算の整備費用41億円ということで、財政シミュレーションの中でも置き換えておりますので、その中で、どの年度にどういう予算を使うかということもあろうかと思いますが、当面は、今の10億円の庁舎整備基金などの活用と起債を併用しながら、財政運営は可能であるということで、あと、個別の予算については、詳細な精査をしながら計上するということになろうかと思いますが、現時点では、概算の中では財政の運営は可能だというようなシミュレーションをしております。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（赤城大地君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

私も今ほどの答弁と同じなんですけども、個別の予算については、単年度、単年度の当初予算か補正予算ということで、計上していくというような考えでおりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

続きまして、第1の3、災害についてに移りたいと思います。

他の自治体と比較すると、県のほうのルール決めになかなか理解しにくいところもあって、対応が遅れたような理解でいますが、実際、2月5日に既に計画的に高速道路が止められたり、49号線の規制が入るなり、ニュースでもかなり大変な状況になると、再三どのテレビ番組でも、新聞等もそうですが、報道されていたと思います。

ですから、もし早ければ、2月6日に既に災害本部が立っていてもおかしくはなかったのではないかと、初動に私はちょっと懸念があるんですが、実際、どうなのでしょう。その辺の考え方について、おたじいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、長期の天気予報では、当分の間、雪が降り続くという長期予報は出ておりました。

おただしのとおり、2月5日に警報が発せられたわけであり、長期間、雪が降り積もることに対する対応ということも検討にございましたが、次の2月6日に、警報が、朝解除されたという状況でございました。

解除後の設置というのが、私どももやっぱり戸惑った点でございまして、2月7日にまた警報が発令されるような状況になりましたが、結果的に警報が発せられないまま、雪は断続的に降り続いたというのが、判断を誤った要因というふうに思っております。

議員おただしのとおり、この間、史上最大の寒波ということで、長期間続くおそれがあった場合については、今後、予測的な被害も考えながら、災害対策本部の設置については、迅速に対応していかなければならないというふうに反省してございます。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

なかなか災害対応を予測するのも難しいところはあるとは思いますが、ぜひともしっかりと対応をしていただきたい、今後も対応していただきたいと思います。

職員の方々、要介護者とか要支援者に対応していただいたりとか、本当に89件対応していただいたと、非常に素晴らしいと評価をしているところでございます。

次に、教育についてでございますが、第2の1ですね。タブレットを配布していて、コロナ禍のときもそれを利用し、子供たちの学ぶ権利をしっかりと確保していただきたい。それに対してしっかりと取り組んでいくという答弁があったと思います。

そのときに、私は、コロナ禍のみならず、学校になかなか来られない子供たちとのつながりですとか、様々なことで有効活用していただきたい。また、有事のときにも使って活動していただきたいというようなことを提案させていただいたと思いますが、まず、なぜその対応が今回できなかったのかについて、まずおただしいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

今回のタブレットの活用につきましては、議員おただしのとおり、計画的に年々少しずつ、授業での活用、あと長期休み、夏休み、冬休みでの持ち帰っての活用、あとはコロナ等々で休校になったときの活用ということで、段階的に進めている中身でござい

す。

今回の大雪に関しましては、まだ、毎日の持ち帰りを今準備を進めていて、新年度からできるだけ早い時期に毎日の持ち帰りを、今、実現すべく準備を進めているところではございますが、今回の大雪に関しましては、休校を決定した段階での対応で、長期にわたることが想定できなかったことと、あと、天候の悪循環が断続的に続いたということ。休校する場合に、一般的な判断として、警報等の天候の要件、あとは通学に利用しております路線バスの運行状況、あとは現実には降雪の具合によった通学路、実際子供たちが歩く通学路の状況、そういうものを総合的に判断して、子供たちの安全を第一に考えてということでの休校という判断をさせていただいています。総合的な判断をさせていただきますが、今回に限っては、その辺の事前の準備が、判断に対しての準備が間に合わなかったということで、やはり早急に、新年度に向けて毎日の持ち帰りというものを、できるだけ早く具体化、実行できるような形にして、様々な状況における内容に対応できるような形で進めるように、学校現場の教職員と、あと、保護者の方のご理解をいただきながら、進めていきたいというふうに思っております。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

議長、7 番。

◎議長（赤城大地君）

7 番、佐藤宗太君。

◎ 7 番（佐藤宗太君）

毎日タブレットを持ち帰るといのはなかなか大変かと思いますが、今回に関しましては、先ほど申し上げたとおり、報道等でかなり大がかりなことになるというのは、もう皆さん承知の上だったと思いますね。

そのときの初動といいますか、やっぱり対策が不備だったんじゃないかと、甘いところがあったのではないかと思いますので、ぜひ今後有効に活用できるような体制を整えていただきたいと思います。

次に、第2の2でございますが、やっぱりなかなか豪雪じゃなくても、大雪のときもそうなんですが、先ほど答弁にありましたように、そのときだけではなく、その後の通学路の状況もなかなか、子供たちが歩くには危険だという状態が続いていたと思います。そこです、ぜひ除雪の方だけでは、どうしても厳しいところがあると思います。豪雪じゃなくても、大雪のときもそうなんですが、除雪隊の方、一生懸命頑張っているんですが、やっぱりかき終わった後にまた数十センチ積もってしまうとか、そのような状況も今回もありましたし、豪雪の災害救助法適用じゃなくても、雪国であるわけですので、何とか通学路とか、路線バスにたどり着くまでの集落の方々に除雪を協力していただくような体制を取れないかというところなんです、今回、3月25日支給ということで、プッシュ型で、主行政区に協力金の支給ということになっておりますが、それをもう少し通学に関して適切な除雪をしていただくような体制を整えることができないかについて、おたじいたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

今回の大雪の除雪に関しましては、答弁でも若干申し上げましたが、特に教育施設関係、教育の施設の中と、あと教育施設の周辺、あと通学路に関しましては、非常に大変な、町全体が除雪が大変な時期ではありましたが、特に教育施設関係、通学路関係には、担当部署にはご配慮いただいた除雪の対応を取っていただいたということで、非常に教育現場共々感謝しているところでございます。

ただ、議員おっしゃるとおり、町全体が大変な中ですので、隣近所も含めた通学路、地区の行政の相互扶助、共助の考え方でありますとか、あとは一番分かりやすい言い方で行いますと、保護者の方に、やはり今回も取らせていただいたんですが、送迎のご協力をお願いするという形での対応を取らせていただいて、休校が明けた後も、一部路線バスが、まだやはり不通の状況がありましたので、その分のご協力をお願いして対応していただいたということがありますので、様々なアプローチで子供たちの安全を確保する、教育の場を確保するという形で、工夫しながら進めていきたいというふうに考えております。

◎7番（佐藤宗太君）

議長、7番。

◎議長（赤城大地君）

7番、佐藤宗太君。

◎7番（佐藤宗太君）

以上をもちまして、一般質問を終了させていただきます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

終了したんですが、1分間だけ時間をもらえますか。

先ほど、令和の米騒動云々の話があったんですが、ちょっと皆様にお知らせしたいと思うんですが、政府で今、備蓄米21万トンを放出すると。この21万トンという数字はどのくらいなのかというと、会津全体の米の年間生産量は、おおむね25、6万トン前後と言われております。ですから、これは全会津の米の生産量の85%に当たるというのが、21万トンという数字です。

坂下町全体で年間どのくらい生産されているのかというと、おおむね3万3,000トンということでございますので、今後いろんな話合いの中で活用していただければなと、こんなふうに思います。

以上です。すみませんでした。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本定例会の一般質問を終わります。

本日の日程は終了いたしました。明日12日は、午前10時より両常任委員会を開きます。13日は、午後1時30分より新庁舎建設検討特別委員会を開催いたします。

繰り返し申し上げます。当初の予定では13日は休会でしたが、午後1時30分より新庁舎建設検討特別委員会を開催いたします。

14日は午前10時から予算特別委員会を開きます。15日、16日は休会であります。17日は午前10時より本会議を開きます。17日の議事日程は当日配布いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後1時35分）

◎書記（田中啓太君）

事務局より申し上げます。明日、12日に開催されます、両常任委員会の開催場所を申し上げます。総務産業建設常任委員会は、北庁舎会議室、文教厚生常任委員会は、大会議室となります。

引き続き、事務局より申し上げます。直ちに広報広聴特別委員会を開催しますので、関係者の皆様は中会議室にご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年3月11日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員